

会議録

1 附属機関の名称

犬山市部活動地域移行検討委員会

2 開催日時

令和8年2月20日（金） 午前10時から午前11時40分まで

3 開催場所

市役所2階 201会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 大勝 志津穂、水野 晴雅、後藤 栄吉、高木 順二、梅田 理奈子、
林 昭夫、宮田 孝秀
- (2) 事務局 中村教育部長
- ①学校教育課 鈴木主幹、森指導主事
- ②文化推進課 星野課長補佐
- ③スポーツ交流課 坂野課長、岩田部活動地域移行コーディネーター

5 経過報告

- ・部活動地域移行に向けた経過報告（別紙1）
- ・休日合同クラブ、地域クラブに関する生徒・保護者・教職員へのアンケートと回答について（別紙2）
- ・犬山市「部活動の地域展開」の状況について（別紙3）

6 協議事項

- (1) 犬山市地域クラブ認定制度について（別紙4）
- (2) 地域バンドの今後のあり方について（別紙5）
- (3) その他

7 傍聴人の数

0人

8 内容

(1) 経過報告

①部活動地域移行に向けた経過報告（別紙1）

事務局より別紙1に基づいて説明。

【質疑応答】

水野委員：

誠信高校との打ち合わせについて、打ち合わせの目的を教えてください。何を目的にして打ち合わせが行われて、今後どういう展開が望まれているのでしょうか。

また、関連して名古屋経済大学（以後「名経大」とする。）との連携は図っていく考えがあるのかお尋ねしたいです。

事務局：

誠信高校との打ち合わせについては、誠信高校が学校の部活動にない陸上やラグビーなどの種目について4月からクラブチームを立ち上げるため、近隣市町に声をかけているということで話がありました。打ち合わせでは概要を聞き、今後子どもたちの選択肢の1つとして展開できるのではないかと考えております。

名経大に関しては具体的なお話はさせていただいておりません。

水野委員：

誠信高校のクラブチームは高校生対象ではなく、地域のクラブチームでしょうか。

事務局：

はい。部活として行っているわけではないので、市町の枠には捉われない形で動いているとのこと。

水野委員：

わかりました。地元の指導者不足という観点から、近隣の高校や大学に通う若い世代で、専門的に頑張っている選手から指導を受けることは1つの方策だと感じます。名経大は全国区で大学のインカレに出場しているチームもありますので、連携を進めていくといいと思います。

事務局：

名経大に関して補足すると、地域連携部門に所属している市役所OBに相談しましたが、大学生は自分たちが活動することで精一杯なので、中学生の指導は難しいとの反応でした。

誠信高校は私立高校なので、中学生のうちに自校へ関心を持ってもらいたいという狙いがあることは皆様も想像に容易いと思いますが、市で展開していけない種目を紹介していただいているため、子どもにとっても選択肢が多いほうがいいだろうと考え、打ち合わせを行っています。

名経大に関しては、引き続き話をしていく中で動きがありましたら、改めて報告いたします。

水野委員：

わかりました。

大勝会長：

大学生を指導者として巻き込んでいくことはとても有益ですが、やはり自分たちがスポーツを楽しみたいという気持ちが強いですし、平日は授業、土日は自分たちの試合や練習で予定が

詰まっています。難しいと思います。学生も単位が取れば指導者を引き受けると思うので、大学で上手くカリキュラム化できるのが理想です。市内にある大学は活用すべきだし、大学も地域連携、地域貢献していくつもりだと思っているので、うまく連携できるのではないのでしょうか。

②休日合同クラブ、地域クラブに関する生徒・保護者・教職員へのアンケートと回答について（別紙2）

事務局より別紙2に基づいて説明。

【質疑応答】

水野委員：

現在、兼業届を提出して地域の指導者として活動している教職員は何人いますか。

事務局：

軟式野球が4人、サッカーが2人、バレーボールが1人の7人です。今後、関わってくれる予定の先生が卓球、ソフトボール、ハンドボールでいます。

水野委員：

現在は7人ということですね。

事務局：

はい。それとは別に他市町の地域クラブに関わっている先生が2人います。

宮田委員：

私は市の軟式野球連盟に関わっています。市の軟式野球のクラブチームに子どもたちが38名参加していますが、1チームしかないの、市民大会が開催できず困っています。参加できるチームを増やしていかないと、市民大会が継続できませんし、他市町のチームに参加している子どもは中小体育連盟（以後「中小体」とする。）が主催する大会には出場できないと聞いたので、子どもが大会に出場する機会が失われてしまいます。

事務局：

中小体はそのようなレギュレーションですが、犬山市の軟式野球連盟が主催する市民大会は1チームをA B C Dと分けて出場してもよいと決めてくれれば、地域クラブが1チームしかなくても大会が開催できます。そこについては連盟が配慮していただければ、市内での大会開催が可能です。今後、市のスポーツ協会の加盟団体がどう動いていくのかによって、中学生の大会出場のチャンスがあるかわ変わってくるので、事務局としても丁寧に説明しながら、連盟と協働していく必要があると考えています。

ただ、連盟も今までは中学生の部の市民大会は中学校の先生たちに運営を任せていたのが実状ですし、連盟の運営者も高齢化している中で先生たちが手を引いてしまうと、市民大会も開催が困難になるかもしれません。現状の課題として挙げられているところだと思いますので、共有の意味を込めて発言させていただきました。

宮田委員：

野球連盟は引き続き中学生の部の市民大会を開催する予定です。ただ、1つのチームをバラバラにして出場することがチームにとっていいのかということもありますが、野球連盟としてはいつでも開催します。

事務局：

ありがとうございます。

大勝会長：

上位大会に繋がっている大会とそうではない大会で、レギュレーションを分けていく必要があるし、チームも子どもたちがやってきたことを発揮する場として大会があつてほしいとアンケートからも読み取れるので、そのあたりは大人が制度を整えていかないといけないと思います。

事務局：

1つ紹介させていただくと、犬山市に「子ども大学」という事業がありまして、来年度はできるだけ中学生も受け入れるという方針が決まっております。多いところだと月に1回程度の活動があり、様々なジャンルの講座を地域の大人が指導者になって子どもに教える取り組みです。

大勝会長：

今までは対象が小学生のみだったのでしょうか。

事務局：

中学生も受け入れていましたが、積極的にPRしていませんでしたし、どちらかというともうすこし小さい子ども向けの内容が多かったと思います。国際理解に関する講座などは中学生も対象としていましたが、今後はより中学生向けの内容を拡充していく予定です。

③犬山市「部活動の地域展開」の状況について（別紙3）

事務局より別紙3に基づいて説明。

【質疑応答】

高木委員：

資料を見ると、家庭が負担する会費が多くなっていくのだろうなと感じます。そうすると、はたして子どもたちが参加するのか懸念されます。

また、顧問が協力する必要があるのか、希望者は兼業することができる程度なのか、どのような方針か教えてください。

事務局：

1点目の会費に関しては、国が1,000円から3,000円程度と目安を提示しており、目安を団体には伝えています。ただ、参加人数が読めないということもあり、目安以上の会費を設定し

ているクラブチームもあります。それは団体の運営方針だと思いますので、事務局としては目安を伝える程度に留めています。

また、顧問の参加については、強制ではなく意向確認をさせていただいて、可能であればSKY WEB FAMILIAに指導者として登録をしていただく予定です。

高木委員：

ということは、クラブチームに移行していくということですね。

事務局：

はい。

林委員：

SKY WEB FAMILIAは民間団体かと思いますが、いつ設立された団体で、どのような実績があるのかなど、概要を教えてくださいませんか。

事務局：

令和7年9月に法人化されていて、元々水泳の部活動指導員に登録している今井さんという方が中心となって立ち上げました。ですので、まだ実績はありません。

林委員：

民間の団体だと急に辞めてしまう可能性があるのでは、そこが懸念されます。

事務局：

実績というと、代表個人の活動実績になると思いますが、もう30年ほど水泳指導に関わっていらっしゃると思います。

水野委員：

資料に教員の在校時間について平均時間外が記載されていますが、地域クラブの影響がある土日に限定した統計でしょうか。

事務局：

限定していません。

水野委員：

平日の時間外を含めて集計すると地域移行の効果が検証できないので、意味がないと思います。

事務局：

わかりました。

(2) 協議事項

①犬山市地域クラブ認定制度について（別紙4）

事務局より別紙4に基づいて説明。

【質疑応答】

高木委員：

中小体の動向を共有させていただきます。認定地域クラブが中小体に参加できる条件として、市内中学校に在籍する生徒で構成されたチームだと前回お伝えしましたが、国や県は支所内の人員で構成されたチームという方針でいるようです。なぜかという、愛知県だと東三河のような過疎地では町内・市内ではチームが成立しないため、すでに市町を越えて合同チームを結成しているという現状を考慮しているとのことでした。

ただし、西尾張支所については、地域展開が市町村によって進捗状況がまちまちのため、学校活動で頑張っている生徒に不利益が生じないように、また他の市町との生徒の取り合いにならないように、今年度は市内で構成された地域クラブを大会の出場条件として進めようとしています。

これらを踏まえて要綱案を見ると、市内中学校に在籍するメンバーで構成されていることが書かれていないにもかかわらず、様式第2の誓約書の1番目に「犬山市立中学校に在籍する生徒」とあるため、表記のずれがないようにしたほうがいいと思います。

事務局：

説明させていただくと、要綱第一条に「犬山市立学校設置条例第1項の規定により設置する中学校」と定めておりますので、それ以降の条文に関しては「中学校」との表記は市内の中学校として捉えていただければと思います。

高木委員：

地域クラブの方は要綱を読んでそのように認識できるのでしょうか。

事務局：

要綱の表記ルール上、中学校と記載する必要があるため、誓約書はあえて「犬山市立中学校に在籍する生徒」と記載してわかるようにしています。

また、来年度から立ち上がるクラブチームには事前に説明をしているため、理解いただいています。

高木委員：

わかりました。

水野委員：

第2条第2項について質問ですが、活動時間は土日どちらか1日の活動で、1日当たり3週間の定めでしょうか。

事務局：

12月22日に国が発出したガイドラインでは、水野委員の仰った定めではなく、週の合計の練習時間が11時間程度と定められているため、平日を含めて週の活動時間が11時間程度を超えないようにするとの認識です。

水野委員：

平日は地域クラブとして活動しないですよ。

事務局：

夕方に活動予定のクラブもあります。

水野委員：

平日活動しない地域クラブは土日に11時間活動してもよいということですか。

事務局：

休日は1日3時間とのラインが示されています。

水野委員：

土日のどちらか休まなければいけないというルールはないということですか。

事務局：

はい。様式第3の活動計画書で週間スケジュールを提出してもらうため、それを認定の判断材料の1つとして考えています。

水野委員：

わかりづらいし、制度の抜け道があるのではないかと思います。現状、ほとんどのクラブは土日を前提としているので、土日両方とも3時間活動して、平日は休養とされると、週6時間の活動時間になります。ガイドライン上は活動時間が時間内に収まりますが、今まで土日どちらか3時間と定められていたのにいいのでしょうか。

事務局：

ガイドラインでは週2回休養日を設けることが定められていますので、週11時間かつ週2回の休養日を設けていけば問題ないと考えます。

また、平日の夕方に活動を予定しているクラブチームもあるため、そのようなチームは土日すべて活動することはないと思います。

加えて、地域クラブに参加する生徒はメインの活動が部活から地域クラブに移行していくと思うので、今後平日の部活動については教員の活動時間内に終わらせられるようにしていきたいと考えています。

大勝会長：

その他よろしいでしょうか。

林委員：

第七条の報告について、事業報告や会計の決算報告の提出書類はフォーマットみたいなのではなく、自分たちで作成するのでしょうか。

事務局：

事務局で作成します。

大勝会長：

計画書に基づいて報告書があるので、報告書に一体何を書かせるのか検討する必要があります。それこそ、最終的にこの1年間どういう活動をやってきたのか確認するための資料にすることで、活動をやりすぎていないかチェックするための資料として活用できると思います。

事務局：

様式については事務局で改めて検討します。

大勝会長：

指導者資格の保有を認定要件とするかについても、今回はあえて要件から外したと聞きましたが、今後の課題として、資格保有者がチームにいることを要件としたほうが良いと思います。

事務局：

各競技団体では資格保有者が団体に所属していることを条件としている場合があるので、合わせていかないといけないとは考えています。現在、サッカーやバレーは競技団体に所属している方が地域クラブを立ち上げているので、資格保有者も多いと思います。

大勝会長：

そうですね。サッカーは各チームに1人はライセンスを持つてる人がいないと、認定されなかったり大会に出場できなったりします。競技によって温度差はありますが、日本スポーツ協会が少年団の人でも比較的簡単に取得できるような資格認定を行っているので、今後検討は必要だと思います。

②地域バンドの今後のあり方について（別紙5）

事務局より別紙5に基づいて説明。

【質疑応答】

高木委員：

難しいというのはよくわかりましたが、今後の方針は事務局としてあるのでしょうか。現状、地域バンドは教員が携わっていますが、先ほど教員向けアンケートにもあったように、部活の顧問に不公平感があります。結局、必ず教員が立ち会わないといけないという点で負担を感じているので、来年度以降については顧問を増やすことで、1人ずつの負担を減らし、月に1回

程度は休みにできないか考えていますが、不公平感が拭えないです。

東部中学校はセキュリティを外して対応したようなことを聞きましたが、他校も対応してもらえないでしょうか。また、子どもたちの中でも練習場所が遠いなど不公平感があるので、そうであるならば、城東中学と犬山中学校で隔週でやれば、教員の負担も半分に減ると思います。

あと、城東中学校の先生が非常勤なので、実際は犬山中学校の顧問が全員の監督を行っていることも負担として感じているようです。

事務局：

現状、教員で携わってくれる人が少ないので、外部のプロの指導者に指導してもらっていますが、市ではその指導者に時給 4,000 円を支出しています。子どもの負担が大きいから時給を下げますと伝えた場合、指導者の生活にも関わってくるので、指導してくれる人は多分ほとんどいないと思います。そうすると、顧問に兼業をお願いするにしても、家庭の費用負担は大きいと想像しています。そのため、委員の皆様から良いアイデアがないかお伺いしたいです。

高木委員：

運動部の費用補助は検討していないとのことでしたが、吹奏楽は今後どうなのでしょう。

事務局：

担保はありません。というのはスポーツとの不公平感が出てしまうからです。国から補助金がある内は当然対応ができますが、補助金がなくなった場合、なぜ吹奏楽だけ市費で補助するのかといった不公平感が生じてしまいます。先の見通しは立っていませんが、当委員会で忌憚ないご意見をいただいて、事務局として検討していきたいと思います。

ただ、吹奏楽をシティプロモーションに利用するというぐらいの意気込みを持たなければ、今あるものを残したいというだけでは難しいと思います。

地域で受け皿が作れないのならば、他の地域で活動してもらうしかありません。もしくは吹奏楽まではいかなくても、小バンドやロックグループなどが結成されるかもしれませんし、民間企業が商機を見つけて展開するかもしれません。ニーズが多いので難しいところではあります。

水野委員：

吹奏楽部の顧問で兼業として指導してもいいと言ってくれる先生は何人ぐらいいるのでしょうか。

事務局：

1 人いますが、1 人では抱えきれないと思います。

高木委員：

楽器保管と運搬がネックですよ。

事務局：

そうですね。例えば既に市で調達した楽器をどう扱っていくのかについては考えようがあります。ただ、今後いつまで予算をつけていけるのかという話はあるでしょうし、授業で活用できない楽器を市として購入する必要性がなくなってきます。

大勝会長：

梅田委員何かご意見ありますか。

梅田委員：

顧問と話をする、運営することが一番大変だと話しています。指導は子どもたちが育っていけば、先輩が後輩を教えたりすることも多少できますが、お金の管理をしたりとかバスの手配をしたりすることが大変だと言っている中で、この流れ自体をどこかにお任せできるのだろうかと思います。最初の頃は文化会館を拠点にして大型楽器を保管してもらい、その他の楽器は自分たちで運ぶのかなと単純に考えていましたが、そういうわけにはいかないのですよね。

事務局：

参加者が60人前後になれば、1つのバンドとして集約して南部公民館を拠点に活動する方向性も考えていけますが、子どものニーズが多く、100人以上を1つのバンドとしてまとめることはできないので、2つに分けて活動しています。

水野委員：

文化会館を拠点として、二部構成で運用することはできないですか。そうすれば楽器はすべて保管できるし、公共の建物管理者がいる施設を使うだけでも教員の負担が減ると思います。

事務局：

現在文化会館が改修工事中であること、パート練習のための部屋が欲しいというニーズを満たすことができないこともあり、話が頓挫しています。また、平日は各学校での練習になるため、大型楽器の運搬が必要です。

水野委員：

平日の部活はなしでしょう。それを前提に改革を進めない限り、話が進まないのではないのでしょうか。いつまでも楽器の運搬で悩んでいたら、学校が手を離すことができません。

楽器は市の建物で管理し、土日の活動を基本にすべきです。教員の勤務時間内で平日の部活を行うとなると、1日30分程度です。その30分の活動のために話が進まないとなると、どっちを取るかという話だと思います。大鉦を振るわないと地域移行できないと思います。

事務局：

他市事例を紹介させていただくと、ヤマハが吹奏楽部の地域移行の話をまとめてホームページで紹介しています。中部エリアでは愛西市のマーチングバンドや、北名古屋市の名古屋芸術大学がジュニアバンドを結成する取り組みが紹介されています。大学や企業がバックアップす

る動きが見えてくると、犬山市も状況が変わってくるかなと思いますし、学校が手を離すことを前提に動いていくべきというご指摘もいただきましたので、文化会館改修後の動きは教育部署内の担当課で検討していきたいと思います。

大勝会長：

吹奏楽は門外漢なので状況がわかりませんが、スポーツだと社会人になっても続けていくために自分たちでクラブを結成することがありますが、吹奏楽の人たちは、大人になった時に続けていく人が少ないのでしょうか。

梅田委員：

1人でできるものではないので、続けたい人はどこかの楽団に所属しています。

大勝会長：

その楽団は少ないのでしょうか。

事務局：

この辺だと小牧に楽団があります。犬山にも以前ありましたがなくなりました。

大勝会長：

いわゆるスポーツでいう地域クラブを立ち上げてくれる人を探すのも1つの策かなと思います。

事務局：

今紹介した小牧市民吹奏楽団というのは、味岡中学校の吹奏楽部OBが中心となって発足したそうですが、そのような経緯がないと難しいと思います。活動場所は小牧市の公民館や音楽スタジオで、水曜日、月2回の土曜日は練習しています。

大勝会長：

その人たちは大型楽器をどう管理しているか、そもそも大人になったら大型楽器がなく活動しているのでしょうか。

梅田委員：

大会とかも各校が全部楽器を持って行くわけではなく、共有で使うので、理想はどこかの施設に共有の楽器として置いておいて、それをみんなが使う。他の物については自分たちで運ぶという運用がいいと思います。

水野委員：

学校で平日30分やるぐらいだったら、そういうシステムが整えば、やりたい子は平日も文化会館まで行くと思います。

林委員：

私の娘が高校生で吹奏楽部に所属しているのですが、保護者会が結成されており、親のバックアップがないと厳しいと感じています。楽器運搬や会場の手配を親がやっているのですが、そういうのが組織できるといいなと思います。

大勝会長：

そうすると、やはり音楽をやりたくても家庭状況によっては諦めていく人も出てきしましますね。

林委員：

そういう子もいます。

大勝会長：

吹奏楽は大学に進学してまでやっていないイメージです。吹奏楽部は人数が多いので、指導ができる人は結構な人数が埋もれていると思います。プロまでは難しくても、OB・OGは多いのではないのでしょうか。

事務局：

今後も継続的に協議内容として挙げさせていただきますので、またいろいろな情報をお寄せいただきたいと思います。

③その他

事務局より別紙6に基づいて説明。

【質疑応答】

水野委員：

スポーツ交流課からスポーツ協会への依頼文書を作っていただいたほうが理事会に諮りやすいです。3月に理事会がありますので、3月の中旬までに校正した文書をいただけたら協力できます。

事務局：

わかりました。

水野委員：

ずっとスポーツ協会としても、競技団体に呼びかけをしているところですので、活動場所の確保に繋がればと思います。ちなみに、バスケットボールは地域クラブへの移行により中学生の部の市民大会が開催できませんでした。今後の開催方法として、規格が一緒なので、中学生がチームを作ったら一般参加という形で受け入れると言ってくれています。大会の在り方も含めて中学生の受け入れを進めていただけるよう、スポーツ協会からも依頼していきたいと思えます。

事務局：

よろしく申し上げます。

大勝会長：

タイトルについて、お問い合わせフォームだと問い合わせするだけのような感じなので、中学生の受け入れが可能なクラブを紹介することが目的であれば、わかるようなタイトルにした方がいかなと思います。

事務局：

承知しました。

大勝会長：

その他ご意見ありますでしょうか。

発言なし

令和8年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

(署名)
